



**Save the Children**

ベネッセこども基金MEET UP  
子どもの権利と子どもの声を聴くこと

2022年11月19日  
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
アドボカシー部 西崎萌

# 自己紹介：セーブ・ザ・チルドレン アドボカシー部西崎萌

1987年生まれ、新潟出身。  
小学生の頃の夢は「世界中の子どもたちが教育を受けることができて自分の将来をわくわくできるような社会をつくりたい！」

国際基督教大学教養学部卒。  
筑波大学教育学研究科修了(教育学修士)。

民間企業や高校教員を経て、2017年4月から国際NGOセーブ・ザ・チルドレンで虐待予防や子どもの権利保障のための政策提言を行う傍ら、2022年8月からはこども家庭庁設立準備室で非常勤職員として勤務。



# 子ども支援の活動を行う **セーブ・ザ・チルドレン**

世界中のすべての子どもが健やかに生き、育ち、暴力などから守られ、社会の活動に参加できるように、「**子どもの権利**」が実現されることをめざして100年以上活動する子ども支援の専門組織(国際NGO)。子どもたちを取り囲む課題を解決するため、世界約120ヶ国で活動。



緊急・人道支援



防災



アドボカシー  
(政策提言)



保健・栄養



子どもの保護



教育



子どもの参加



# 今日お話しする内容

- ◆ 子どもの権利とは
- ◆ 子どもの声を聴くということとは
- ◆ おわりに  
-子どもの権利を社会全体で守っていくために-



# まずは質問です！

- 「子どもの権利」について知っていますか？
  1. 内容までよく知っている
  2. 内容を少し知っている
  3. 名前だけ聞いたことがある
  4. 知らない



# まずは質問です！

- 次のうち「子どもの権利」に当てはまると思うものすべて投票してください
  1. すべての子どもは、大人と同じように1人の人間であり、人としての権利(けんり)がある
  2. 子どもは義務(ぎむ)や責任(せきにん)をはたせば、権利(けんり)を守ってもらえることができる
  3. 子どもは自分にかかわるすべての事について、意見を表せるし、意見を大切にしてもらえる
  4. 子どもは家でも学校でもどこでも、どんな暴力(ぼうりょく)からも守られる
  5. 障害(しょうがい)のある子どもも、みんな社会の活動に参加し、いっしょに教育を受けられる
  6. 子どもはお医者さんやほけん室に行ったり、すこやかな生活を送ったりすることができる
  7. 子どもは知らないことが多いため、子どもにかかわる事は、ぜんぶ大人が子どもにかわって決めるべきだ
  8. 子どもは遊んだり、休んだりする権利(けんり)がある
  9. すべての子どもは、男女などの性別(せいべつ)やはだの色などで差別(さべつ)されず、同じ権利を持つ
  10. この中にあてはまるものはない

# 子どもの権利とは



# 「子どもの権利」って？

2条

差別されない  
権利

3条

子どもにとって  
最もよいことを  
考えてもらう権利

6条

生きる権利・  
育つ権利

12条

自分の意見を  
自由に表し  
きかれる権利

19条

暴力やひどい  
扱いから  
守られる権利

## 子どもの権利条約

28条

平等に教育を  
受ける権利

26条

生活がむずかしい場合、  
国からお金などの  
サポートを受ける権利

31条

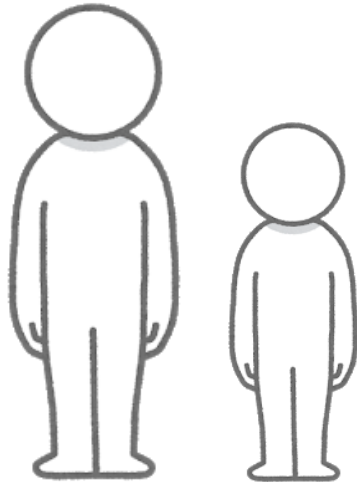
休んだり遊んだり、  
スポーツ・文化・アート  
活動に参加する権利

ほかにも  
たくさん！

# 子どもの権利は子どもの「基本的人権」

何かをしたら、与えられる  
ものではないんです

■子どもは一人の人間  
人としてあたりまえの尊厳、**人権**を持つ=**権利の主体**



「子どもはだんだんと人間になるのではなく、  
すでに人間なのだ」

ヤヌシュ・コルチャック

子どもにではなく子どもとコルチャック先生の子育て・教育メッ  
セージ、  
2018,塚本智広 から抜粋

子どもは、「**成長・発達途中**」という特別な過程にある・・・

➡ だからこそ、**特別な権利**

➡ **ひとりの「人間」**として大切にされる

# 子どもの権利 = 国際条約で定められているもの

1924年 国際連盟「子どもの権利に関するジュネーブ宣言」

1959年 国連「子どもの権利宣言」

1978年 ポーランド政府、「子どもの権利条約」の草案を提出

1979年 国連人権委員会に作業部会 設置

1989年 **国連「子どもの権利条約」採択**

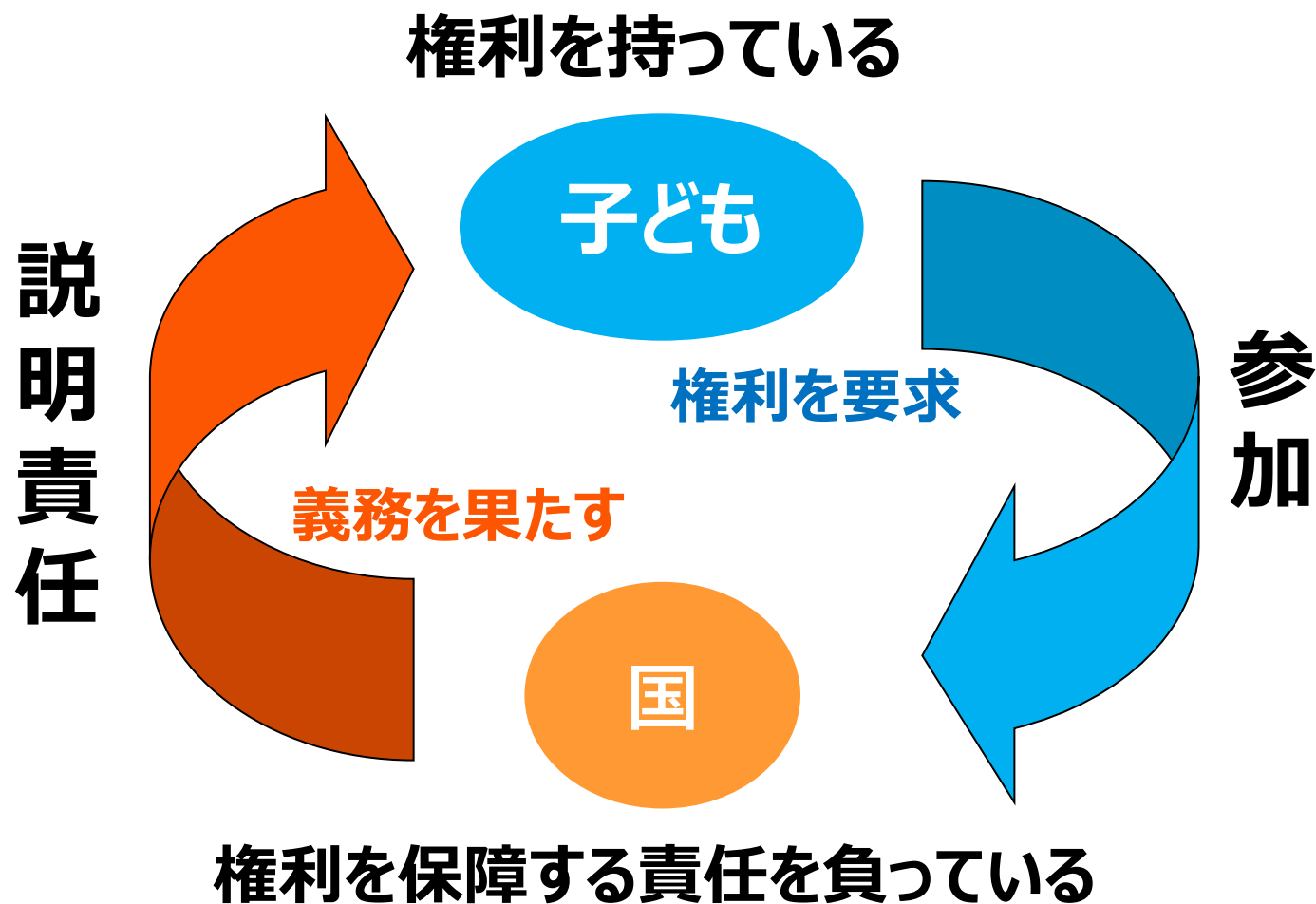
1994年 日本政府、「子どもの権利条約」を批准



国際条約は、  
国内法よりも  
優先されます

子どもの権利  
に関する条例  
を定めている  
自治体も！

# 子どもの権利を実現するのは誰？



私たちの  
権利を守って！



子どもの権利を守る責任、仕組みを整える責任は国にある  
現場からの声や大人の代弁も必要

# 子どもの権利に関する3万人アンケート(2019)

【調査結果】子どもの権利条約に関する認知度

Q. 子どもの権利条約を知っていますか？ (単一回答)



聞いたことがない大人が約4割

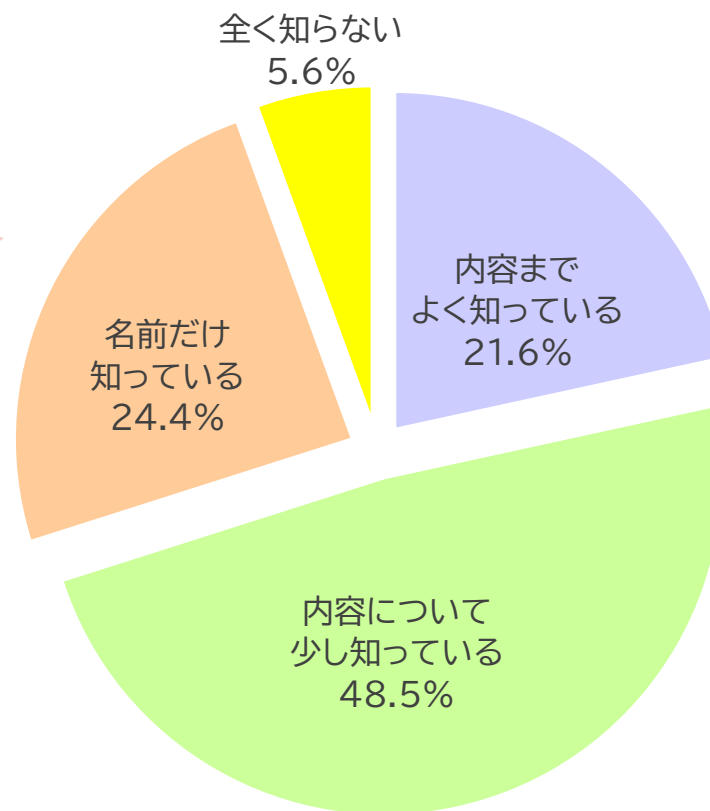
- 内容までよく知っている
- 内容について少し知っている
- 名前だけ聞いたことがある
- 聞いたことがない

子どもの権利条約 採択30年 日本批准25年 3万人アンケートから見る子どもの権利に関する意識(2019年)  
[https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/kodomonokenri\\_sassi.pdf](https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/kodomonokenri_sassi.pdf)

# 学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート(2022)

【調査結果】子どもの権利に関する認知度

Q 子どもの権利を知っていますか？(単一選択、n=468)



「全く知らない」  
「名前だけ知っている」  
と  
答えた教員は、  
あわせて 30.0%

子どもの権利を  
「内容までよく知っている」  
教員は、約5人に1人

Q 子どもの権利として ふさわしいと思う内容をすべて選んでください(複数選択、n=468)

	内容	選択した人の割合
1	すべての子どもは、大人と同じように1人の人間であり人権を持っている。	88.2%
2	子どもは義務や責任を果たすことで権利を行使することができる。 <small>※子どもの権利として、ふさわしくない内容</small>	27.6%
3	子どもは自分と関わりあるすべての事について意見を表明でき、その意見は正当に重視される。	64.1%
4	子どもは家庭でも学校でもどのような場所においても、あらゆる暴力から守られる。	81.2%
5	障害のある子どもを含むすべての子どもは、社会に積極的に参加し、インクルーシブな教育を受けられる。	73.3%
6	子どもは必要な医療・保健サービスや社会保障制度を利用し、十分な生活を送ることができる。	70.5%
7	子どもは成長途上のため、子どもに関する事はいかなる場合も大人が子どもに代わり決めるよう推奨される。 <small>※子どもの権利として、ふさわしくない内容</small>	19.8%
8	子どもは遊んだり、休んだりする権利を持っている。	59.8%
9	すべての子どもは性別や人種の違いで差別されず、同じ権利を持っている。	79.7%

子どもの声を聴くってどういうこと？



# 「子どもの権利」って？

2条

差別されない  
権利

3条

子どもにとって  
最もよいことを  
考えてもらう権利

6条

生きる権利・  
育つ権利

12条

自分の意見を  
自由に表し  
きかれる権利

19条

暴力やひどい  
扱いから  
守られる権利

## 子どもの権利条約

28条

平等に教育を  
受ける権利

26条

生活がむずかしい場合、  
国からお金などの  
サポートを受ける権利

31条

休んだり遊んだり、  
スポーツ・文化・アート  
活動に参加する権利

ほかにも  
たくさん！

# 特に大切な4つの権利 (一般原則)

生きる・育つ  
(第6条)



人種・性・国籍・障害などにより  
差別されない  
(第2条)



子どもの最善の利益  
(第3条)



意見を聴かれ、  
正当に重視される  
(第12条)



子どもの  
最善の利益

子どもは  
権利の主体

子どもの声を聴いて  
ものごとを決めてく

これらの言葉を聞いて、  
どのようなイメージが思い浮かびますか？

# 日常生活の中でできる子どもの意見を聴くこと

保護者として  
家庭で

教員として  
学校で

周りの  
身近な大人として  
地域で

# 「子どもたちの最善の利益」のため、 子どもたちの状況に応じて「子どもの声」を聴いてください

それぞれの発達段階

0-11ヶ月

赤ちゃんは泣くことで自分の欲求を伝えようとします

→赤ちゃんが求めていることを理解し応えていくと、赤ちゃん自身に安心や信頼の気持ちが育まれます

1-2歳

探求心・好奇心がいっぱいで、いろいろな場所を探検します

→安全に探検できるように、環境を整えましょう

3-6歳

いろんなことを知りたい時期。何度も質問することも

→答えを探すのを手伝ったりすることが子どもの学びへのサポートになります



総合監修：国立研究開発法人国立成育医療研究センターこころの診療部  
診療部長 田中恭子

おわりに  
子どもの権利を社会全体で  
守っていくために

# 2022年6月15日に閉会した国会で決まったこと

## 2023年4月から「こども家庭庁」が発足

日本に住むすべての子どものために、  
子どもの目線で子ども施策を検討・実施する

## こども基本法が成立

当事者である子どもの意見を聴く・反映する  
基本法や子どもの権利条約の内容を啓発する



[こども家庭庁パ ンフ 0330  
\(cas.go.jp\)](https://cas.go.jp)

# 子ども一人一人が自分らしくいられるために…

- 子どもは一人の人間  
大人と同じ権利を持つ**権利の主体**

- 一方、子どもは大人と違い「**成長・発達途中**」  
そのため大人と比べて、自分の利益について強く主張できないことがある  
「**子どもにとって最善の利益**」はなにか、発達段階や状況に応じて、  
子どもたちの声を聴く必要がある



子どもたちの近くにいる大人のみなさんは、  
子どもの権利を推進する一番のパートナーです





**Save the Children**

**THANK YOU**